

京極町地下水利用可能性調査業務
公募型プロポーザル実施要領

令和 8 年 7 月

北海道 京極町

1 目的

この要領は、京極町地下水利用可能性調査業務を委託するに当たり、価格のみならず、地域未来交付金のソフト事業としての整合性、試験井の位置付けの整理、地下水活用可能性の検証力、事業化見通しの整理力、実施体制等を総合的に評価し、最も適した受託候補者を選定するため、公募型プロポーザルの実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

京極町地下水利用可能性調査業務

(2) 業務内容

別紙「京極町地下水利用可能性調査業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年1月20日まで

(4) 契約上限額

金 19,976,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 契約方法

公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定した上で、地方自治法施行令その他関係規定に基づき随意契約を締結する。

3 発注方式の考え方

本業務は、地域未来交付金を活用するソフト事業として、地下水資源の利用可能性を整理し、将来の施策展開及び事業化検討につなげる基礎資料を作成するものである。

また、試験井の位置付け、地下水活用シナリオ、サーモン養殖を含む用途可能性について、価格のみでは比較できない提案力及び技術力を要することから、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定する。

4 審査及び選定

(1) 選定委員会

町は、本業務の受託候補者を選定するため、関係職員により構成する選定委員会を設置する。

選定委員会は、企画提案書等の審査、プレゼンテーション審査及び契約候補者の選定を行う。

なお、必要に応じて専門的知見を有する者から技術的助言を受けることができるものとする。ただし、当該者は採点及び契約候補者の選定には関与しない。

(2) 参加資格審査

町は、提出された参加申請書類について、本要領に定める参加資格要件を満たしているか審査する。

参加資格を有すると認められた者を企画提案書提出者として決定し、その結果を通知する。

(3) プレゼンテーション審査

企画提案書を提出した者を対象として、プレゼンテーション審査を実施する。

プレゼンテーション審査は選定委員会において実施し、企画提案書に基づくプレゼンテーション及び質疑応答を通じて、本業務に対する理解度、地下水利用可能性調査に関する技術力、試験井の計画及び検証手法、地下水活用シナリオの整理能力、実施体制、工程管理能力その他本業務の遂行能力について総合的に評価する。

プレゼンテーションは提出された企画提案書の内容に基づいて行うものとし、新たな提案資料の提出又は提案内容の変更は認めない。

(4) 応募者多数の場合の取扱い

参加資格を有する提案者が多数となり、円滑なプレゼンテーション審査の実施が困難であると認められる場合は、選定委員会において業務実績、実施体制その他必要な事項について書類審査を行い、プレゼンテーション審査対象者を選定することができる。

(5) 契約候補者及び次点者の選定

選定委員会は、プレゼンテーション審査の結果に基づき、最も優れた提案を行った者を契約候補者として選定する。

次点者は、契約候補者に次いで評価の高い者とする。

(6) 特記事項

応募者数にかかわらずプレゼンテーション審査を実施するものとする。

審査の結果、本業務を適切に履行できると認められた者を契約候補者として選定する。

5 参加資格

参加者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しない者であること。
- ・ 京極町財務規則第 99 条の規定による一般競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- ・ 会社更生法又は民事再生法に基づく手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ・ 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- ・ 法人格を有し、本業務を適正に履行する能力を有する者であること。
- ・ 京極町暴力団の排除の推進に関する条例第 2 条各号に規定する者に該当しない者であること。
- ・ 過去 5 年以内に、地下水調査、井戸調査、さく井関連業務、地域資源活用調査、産業利用可能性調査、その他本業務と同種又は類似の業務実績を有すること。
- ・ 本業務を適切に履行するための実施体制を有すること。
- ・ 業務の全部を一括して第三者に再委託しないこと。

6 失格事項

必要書類未提出、虚偽記載、資格要件欠如、公正を害する行為、上限額超過、本要領又は仕様書への重大違反、特定事業者への不当誘導が認められた場合は失格とする。

7 スケジュール

番号	内容	日程等
(1)	実施公告日	7月30日（木曜日）
(2)	質問書提出期限	8月6日（木曜日）午後5時まで
(3)	質問書回答	8月10日（月曜日）
(4)	参加申請書の提出期限	8月17日（月曜日）午後5時まで
(5)	参加資格審査結果通知日	8月19日（水曜日）
(6)	企画提案書等提出期限	8月26日（水曜日）午後5時まで
(7)	プレゼンテーション審査の実施	9月1日（火曜日）から2日（水曜日）のいずれか（想定）
(8)	契約候補者の決定	9月上旬以降
(9)	仕様書調整及び見積書提出	受託候補者へ連絡
(10)	業務委託契約締結	調整後

8 質問及び回答

質問は、「質問書（様式第1号）」により提出すること。

(1) 受付期間

公表から令和8年8月6日（木曜日）午後5時まで

(2) 提出方法

「16 各書類提出先・問合せ先」に記載のアドレスへ提出すること。電子メールの表題は「京極町地下水利用可能性調査業務公募型プロポーザル質問（事業者名）」とすること。

(3) 回答

回答は京極町公式ホームページ上に令和8年8月10日（月曜日）に公表する。

9 参加申請

参加者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

(1) 提出期限

令和8年8月17日（月曜日）午後5時必着

(2) 提出方法

「15 各書類提出先・問合せ先」へ持参（土日及び時間外を除く。）又は郵送（書留又は特定記録郵便に限る。）又は宅配便による。

※電子メールでの提出は受け付けない。

(3) 提出書類

- ・参加申請書（様式第 2 号）
- ・会社概要書（様式第 3 号）
- ・業務実績調書（様式第 4 号）
- ・業務実施体制表（様式第 5 号）
- ・誓約書（様式第 10 号）

(4) 提出部数

各 1 部

(5) 辞退について

参加申請書提出後に辞退する場合は、参加辞退届（様式第 9 号）を提出すること。

10 参加申請の審査及び提案書の決定

町は、提出のあった参加申請書等から、提案者としての適格を審査し結果を令和 8 年 8 月 19 日（水曜日）に参加申請書にある担当者へ電子メールで通知する。

11 企画提案書等の提出

提案者として適格を有していると認められた者は、次により企画提案書等を提出すること。また、提出する書類をすべて含めた電磁的記録媒体を 1 部添付し、データは、PDF 形式又は Microsoft Office 形式とすること。

(1) 提出期限

令和 8 年 8 月 26 日（水曜日）午後 5 時必着

(2) 提出方法

「15 各書類提出先・問合せ先」へ持参（土日及び時間外を除く。）又は郵送（書留又は特定記録郵便に限る。）又は宅配便による。※電子メールでの提出は受け付けない。

(3) 提出書類

- ・企画提案書提出届（様式第 6 号）
- ・企画提案書（任意様式）※別紙「企画提案書作成時の注意事項」を参照
- ・見積書（様式第 7 号）
- ・見積内訳書（様式第 8 号）

(4) 提出部数

- ・提出書類 各 11 部（正本 1 部、副本 10 部）
- ・電磁的記録媒体 1 部（CD-ROM、DVD-ROM、USB メモリのいずれか）

12 選定結果の通知及び公表

審査終了後、提案者全員に対して文書にて審査結果を通知する。審査の過程は非公開とし、

審査結果に関する質疑には一切応じないものとする。

また、評価や審査結果に対する異議申立てはできないものとする。また、選定された契約候補者を京極町公式ホームページで公表する。ただし、選定されなかった者の会社名については公表しない。

13 契約の締結

(1) 仕様書の調整

契約候補者と仕様書調整等、契約に向けた交渉を行う。なお、契約候補者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合は、次点者と交渉を行う。

(2) 見積書の提出

契約候補者は、交渉により確定した仕様書に基づき、契約締結のために見積書の提出する。

(3) 契約締結と結果公表

契約候補者と契約締結後、京極町公式ホームページ上で、契約の概要について公表するものとする。

14 留意事項

(1) 企画提案書などの書類作成及び提出、プロポーザルへの参加などにかかる一切の経費は参加者の負担とする。また、提出書類などは返却しない。

(2) 書類作成に用いる言語は日本語とし、通過は日本円（アラビア数字）とする。

(3) 企画提案書などの書類提出後に、提出書類の変更や差し替えは町が認めた場合のみ可能とする。

(4) 企画提案書などの書類の著作権は提案者に帰属するが、公表、その他町が必要と認める用途に使用する場合には、契約候補者の企画提案書の全部又は一部を無償で使用する事ができるものとする。

(5) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。

15 各書類提出先・問合せ先

京極町役場 商工観光課 ふきだし再開発係

〒044-0101 北海道虻田郡京極町字京極 527 番地

電話：0136-42-2111

FAX：0136-42-3155

E-mail：kanko@town-kyogoku.jp